



## 補助金

### 電気自動車等購入費補助金

問 環境上下水道課

☎(83)1227

電気自動車などを購入する方に費用の一部を補助します。

対 ①電気自動車 ②燃料電池自動車 ③プラグインハイブリッド自動車

補 電気自動車など1台につき60万円(3年間各年度に20万円ずつ支給)

※対象件数に達した場合  
は終了となります  
他 条件などについてはお問い合わせください。

### ひとり親家庭等医療費助成制度

問 子育て健康課

☎(84)5544

ひとり親家庭などの方が、病院などで受診した時

に支払う保険診療の自己負担額を助成する制度です(所得制限あり)。

対 ひとり親家庭の父または母と児童、養育者家庭の養育者と児童

※養育者とは、父母が死亡した児童または父母が監護しない児童と同じ居して、その児童を監護し、生計を維持する方

#### 年齢制限

児童の年齢が、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(ただし条例に定める状態の場合は20歳未満)

提 ①医療証交付申請書、認定調査

②印鑑

③対象者全員分の健康保険証

④対象者全員および扶養義務者のマイナンバー

⑤申請者の本人確認書(個人番号カード、運転免許証、旅券など)

### ドライブレコーダー設置促進事業補助金

問 安全防災担当室

☎(84)5540

安全運転意識の向上と犯罪抑止のため、自動車にドライブレコーダーを設置された町民の方に対し補助金を交付します(諸条件あり)。詳細は町公式サイトに掲載していますので、ぜひご利用ください。

対 次の要件をすべて満たす方が対象

- ①町内に住所を有し、かつ、取り付けた自動車の自動車検査証などの所有者に記載された方
- ②町税などを滞納していない方
- ③交通事故や防犯に関する警察の捜査に対し、記録データの提供や自身の連絡先を提供できる方

補 購入金額の3分の1

※限度額5000円/台

### 中小企業退職金共済制度奨励補助金

問 観光経済課

☎(83)1228

町では、中小企業退職金共済事業本部または特定退職金共済団体と中小企業退職金共済契約、特定退職金共済契約を締結した共済契約者で、次の条件を満たす方に、負担する退職金共済金の一部を補助します。

条 ①町内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者

②町税や使用料などを滞納していないこと

補 共済契約者が雇用する従業員1人に対して払込掛金の10分の1以内

※対象掛金は1人に対して1カ月5000円以内

期 共済契約を締結した日の属する月から60カ月間  
他 共済制度の加入相談は共済事業本部 ☎03(6907)1234まで

### 令和3年度中小企業・小規模事業者等支援金

問 観光経済課

☎(83)1228

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が悪化している事業者に対して、町独自の支援金を支給します(令和2年度に町支援金の支給を受けた方も対象要件に該当すれば受給可)。詳細は町公式サイトでご確認いただくか、お問い合わせください。

対 町内で事業を営み(個人事業主は3年以上)令和3年4月から9月までの事業収入が、前年同期間と比較して20%以上、減少していること

支援金額 一律10万円

#### 申請方法

書類一式を、11月24日(水)までに町観光経済課へ提出(郵送可)。

